

- No.12** 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」で定める育児休業及び介護休業に関し、次のいずれかの措置がある。
- ①利用できる制度等のガイダンスや、人事労務担当部局・管理職との面接
 - ②休業中も職場の状況が把握できる措置（社内報の送付、電子メールの交換、その他人事担当や管理職との情報交換等）
 - ③在宅講習、職場復帰直後講習等の職場復帰プログラム
 - ④産前産後・育児休業中や介護休業中の代替要員の確保
 - ⑤その他

〈セカンドステージ〉

- No.13** 前年度、週労働時間が60時間以上の従業員割合は5%以下である。
※1年間の総労働時間が3,128.6時間以上の従業員を「週労働時間が60時間以上の従業員」とします。
週60時間×365/7≒3,128.6
- No.14** 年次有給休暇の平均取得率が、この3年間で上昇している。
※全取得日数/全付与日数(繰越日数を含まない)×100(%)
- No.15** 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」で定める制度について、次のいずれかの取得実績が3年以内にある。
- ①介護休業制度を7日以上取得した従業員がいる。
 - ②短時間勤務制度を1ヶ月以上利用した従業員がいる。
 - ③所定外労働時間の免除制度を1ヶ月以上利用した従業員がいる。
- No.16** 出産や育児、介護により退職した従業員を優先的に再雇用した実績が3年以内にある。

Ⅲ **イクメンやカジダン、イクメンを増やしまひよ** ～男性の育児や家事、地域活動への参画支援～

〈ファーストステージ〉

- No.17** 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」で定める育児休業や介護休業について、男性の取得率を促進するため、具体的な目標値や目標時期等の推進策を定めた実施計画がある。
- No.18** 次のいずれかの取組みがある。
- ①育児・介護休業法等、両立支援に関する法律や法令の制改定、行政や社内（団体内）の支援制度について、情報提供や研修等を行っている。
 - ②イクボス（育児参加への支援に積極的な管理職）を増やすため、組織的に取り組んでいる。
 - ③10月19日「イクメンの日」に合わせる等して、育休取得促進等のキャンペーンを行っている。



〈セカンドステージ〉

- No.19** 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」で定める育児休業を7日以上取得した男性従業員が3年以内にいる。
- No.20** イクメンやカジダン、イクメンのロールモデルを中心に、これらを支援するためのネットワークがある。
※イクメン（＝育メン）……イクメンが変化したもので、育児を積極的に行う男性、育児を楽しんで行う男性を意味する。
カジダン（＝家事ダン）…家事を楽しみ、積極的に取り組む男性を意味する。
イクメン（＝域メン）……仕事だけでなく、実際に居住し生活する地域での活動に参加する等、地域に積極的に関わる男性を意味する。

※〈ファーストステージ〉でⅠ～Ⅲを通し5項目以上認められれば「一つ星認証企業」とし、これに加え〈セカンドステージ〉でもⅠ～Ⅲを通し5項目以上認められれば「二つ星認証企業」とします。また、Ⅲについて両ステージで1項目ずつ以上認められれば、「イクメン推進企業」として広報します。

事務局 大阪市女性活躍促進企業認証事業 事務局 〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-2-15
電話06-7636-6223 FAX 06-7636-6143 Eメール：ninnsyou@owlc.jp

女性の活躍 促進ニュース

女性の活躍に関するさまざまなニュースをお届けします

活躍促進

「大阪女性のみらい創造会議inナレッジキャピタル」を開催します。

女性が働き続けられるまち。活躍したい女性が希望を持てるまち。そんな“大阪”を創るために。女性の活躍促進は政府の成長戦略の柱です。この事業は、内閣府の「地域女性活躍加速化交付金」を利用して実施するもので、支援機関（(一財)大阪市男女共同参画のまち創生協会）と行政（大阪市）、経済団体（大阪商工会議所）が一体となって、大阪の女性活躍の加速化に向けて取り組む、初めての試みです。

日程：10月20日（月）14：00～16：30（開場13：30）

場所：グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル

対象・定員：女性の活躍促進に関心のある方、どなたでも・先着50名

内容：○基調講演「女性の活躍促進の加速化のために～大阪に期待すること～」

参議院議員、前女性活力・子育て支援担当大臣 森まさこさん

○マルチステークホルダー会議「大阪女性のみらい創造会議」

働く女性や育児中の女性・女性起業家など様々な分野で活躍する女性と、

企業・行政・経済団体や支援機関等、「女性の活躍促進」というテーマで関係者が一堂に集まり、「女性の就労継続」と「女性の役員・管理職への登用」について、課題や支援策をともに探ります。

申込・問合せ先：

(一財)大阪市男女共同参画のまち創生協会（クレオ大阪中央内） 電話またはFAXでお申し込みください。

TEL：06-7656-9040 FAX：06-7656-9045

主催：(一財)大阪市男女共同参画のまち創生協会、大阪市、大阪商工会議所

参加無料



森まさこさん

国等の動き

輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会が「行動宣言」を策定

平成26年3月に首相官邸で開催された「輝く女性応援会議」を契機に、輝く女性・輝こうとする女性たちを応援する各界のリーダーたちの取り組みが始まっています。そのひとつとして、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の男性リーダーによる「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」が、行動宣言をとりまとめました。

「行動宣言」は、さまざまな女性の意欲を高め、そのもてる力を最大限発揮できるように、男女共同参画週間中の6月27日に、男性リーダーが率先して次の取り組みを行っていくことが宣言されています。

自ら行動し、発信する

現状を打破する

ネットワーキングを進める

行動宣言の詳細等は、こちらまで。

→内閣府男女共同参画局HP (http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders.html)

起業支援

チャレンジカフェ「カフェゆう」がクレオ大阪中央にオープンしました！

第15期運営者 坂口京子さん
(平成26年10月～平成27年3月)

コンセプトは優しさです。憩い、集える空間づくり・ほっと一息…そして情報交換の場としても、是非お立ち寄りくださいませ。

メニューはパン・サンドイッチを中心に手作りスイーツ・ドリンク類です。

もちろんご予約もお受け致します。その際は、メニュー内容もご相談ください。皆様とのお縁を楽しみにお待ちしております。



※チャレンジカフェは、カフェ運営にチャレンジしたいと考える女性が実際にカフェ経営を経験する場で、クレオ大阪中央の3階にあります。仕入れ、在庫管理、接客などへの対応のしかたや経営ノウハウの蓄積など、実務経験を積むことができます。